地域計画新旧対照表

【資料3】

新

３　計画の位置づけ（関連計画）

本計画は、文化財保護法第 183 条の３に基づき「市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」として作成したものである。また、本市の上位計画である「第五次長野市総合計画」の教育分野の政策「魅力あふれる文化の創造と継承」および、「第五次長野市総合計画」の教育分野の計画である「第三次長野市教育振興基本計画」の基本施策「魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用」の中に位置づき、文化芸術、生涯学習、まちづくり、景観、観光など、本市の諸計画と連携を図るものである。

また、「長野市歴史的風致維持向上計画」とは、文化財保護法第 183 条の３第４項に基づき調和を保つものである。

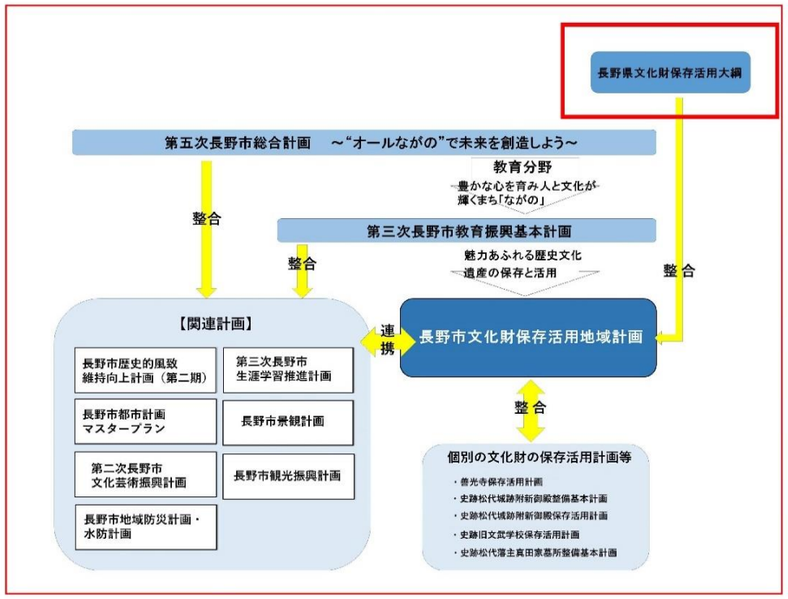

旧

３　計画の位置づけ（関連計画）

本計画は、文化財保護法第 183 条の３に基づき「市町村の区域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画」として作成したものである。また、本市の上位計画である「第五次長野市総合計画」の教育分野の政策「魅力あふれる文化の創造と継承」および、「第五次長野市総合計画」の教育分野の計画である「第三次長野市教育振興基本計画」の基本施策「魅力あふれる歴史文化遺産の保存と活用」の中に位置づき、文化芸術、生涯学習、まちづくり、景観、観光など、本市の諸計画と連携を図るものである。

また、「長野市歴史的風致維持向上計画」とは、文化財保護法第 183 条の３第４項に基づき調和を保つものである。

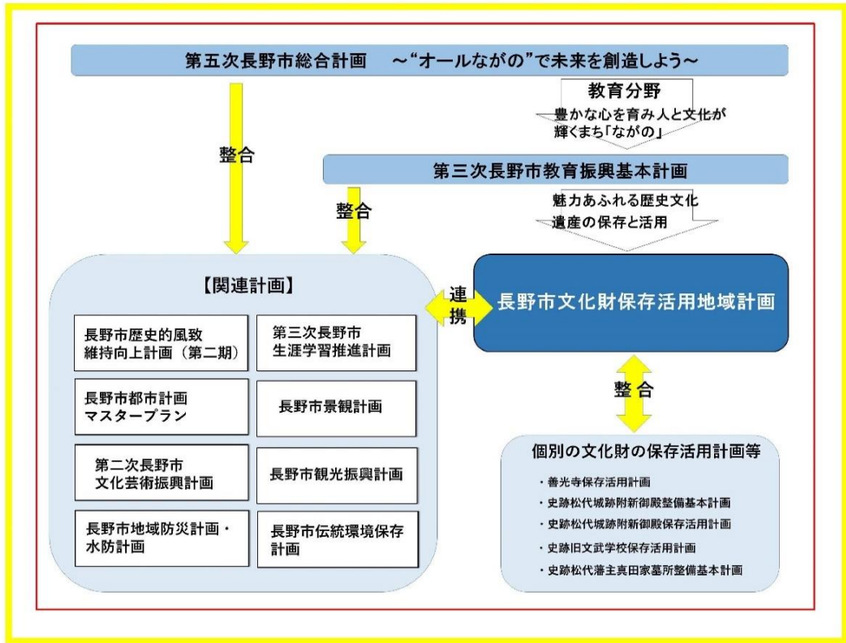

新

2　地域計画の作成に伴う調査

本計画の作成に伴い、既往資料調査・現地調査・アンケート調査を実施した。

（１）既往資料調査

ア 先に挙げた文化財調査の報告書を含めた長野市域に関わる郡史・地域誌、住民自治協議会や自治会などが発行した自治会誌（史）、郷土雑誌等に掲載された歴史学・民俗学・考古学及び建築・街並み・民話・自然・災害等の調査研究成果といった文献を収集した。（計 2,024 点）

イ 国県市指定文化財、遺跡全件一覧表、地域伝統芸能一覧（文化芸術課作成）、地域のお祭り（文化芸術課作成）のほか、上記アの文献から抽出される文化財のリストを統合して 32 地区別に分けた（指定・未指定を含めた文化財 4,656 件、地区別種別件数は下表参照）。ただし、未指定の文化財については所在の確認までには至っていないものが多いため、計画作成後に確認調査を進めていく必要がある。

長野市 32 地区文化財リスト（地区別種別件数）

地区	有形文化財									無形文化財	民俗文化財			記念物					伝統的建造物群	文化的景観	地区別合計
	建造物	美術工芸品									有形の民俗文化財	無形の民俗文化財		遺跡	名勝地	植物	動物	地質鉱物			
		絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料			風俗習慣	民俗芸能								
第一	13			1			129		9		5	10	6								173
第二	24	33	10	10	1		198	1	2	1	10	8	5	2		1					306
第三	1						53				5	1	1								61
第四	5		2	1			37	1	4		3	1	1								55
第五	2		1	1			7		5		2		3								21
芹田	8		4				66	2				20	8								108
古牧	24	5	5		3		5		2			43	9	5		13					114
三輪	1						47					2	4	1							55
吉田	3	2					9		1			11	6	2		1					35
古里	22						15					7	7	7		1					59
柳原	8						17				1	5	4								35
浅川	3						7					18	7	4				1			40
大豆島	10						19			1			4	4							38
朝陽	1						18		1			9	8								37
若槻	61		16				27		3		1		9	18		1					136
長沼	26	3	2		2	2	24					3	7	6	15	3					93
安茂里	15	3	28	2	1		119	6	20			16	6	4							220
小田切	51		6				42	1				2			8	18		5			133
芋井	7		16				19		2			27	7	2		9					89
篠ノ井	57	1	8			1	114	12	22			24	29	8		2					278

旧

2　地域計画の作成に伴う調査

本計画の作成に伴い、既往資料調査・現地調査・アンケート調査を実施した。

（１）既往資料調査

ア 先に挙げた文化財調査の報告書を含めた長野市域に関わる郡史・地域誌、住民自治協議会や自治会などが発行した自治会誌（史）、郷土雑誌等に掲載された歴史学・民俗学・考古学及び建築・街並み・民話・自然・災害等の調査研究成果といった文献を収集した。（計 2,024 点）

イ 国県市指定文化財、遺跡全件一覧表、地域伝統芸能一覧（文化芸術課作成）、地域のお祭り（文化芸術課作成）のほか、上記アの文献から抽出される文化財のリストを統合して 32 地区別に分けた（指定・未指定を含めた文化財 4,648 件、地区別種別件数は下表参照）。ただし、未指定の文化財については所在の確認までには至っていないものが多いため、計画作成後に確認調査を進めていく必要がある。

長野市 32 地区文化財リスト（地区別種別件数）

地区	有形文化財									無形文化財	民俗文化財			記念物					伝統的建造物群	文化的景観	地区別合計
	建造物	美術工芸品									有形の民俗文化財	無形の民俗文化財		遺跡	名勝地	植物	動物	地質鉱物			
		絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料			風俗習慣	民俗芸能								
第一	10			1			129		9		5	10	6								170
第二	24	33	10	10	1		198	1	2	1	10	8	5	2		1					306
第三	1						53				5	1	1								61
第四	5		2	1			37	1	4		3	1	1								55
第五	2		1	1			7		5		2		3								21
芹田	8		4				66	2				20	8								108
古牧	24	5	5		3		5		2			43	9	5		13					114
三輪	1						47					2	4	1							55
吉田	3	2					9		1			11	6	2		1					35
古里	22						15					7	7	7		1					59
柳原	8						17				1	5	4								35
浅川	3						7					18	7	4				1			40
大豆島	10						19			1			4	4							38
朝陽	1						18		1			9	8								37
若槻	61		16				27		3		1		9	18		1					136
長沼	26	3	2		2	2	24					3	7	6	15	3					93
安茂里	15	3	28	2	1		119	6	20			16	6	4							220
小田切	51		6				42	1				2			8	18		5			133
芋井	7		16				19		2			27	7	2		9					89
篠ノ井	57	1	8			1	114	12	22			24	29	8		2					278

新

地区	有形文化財									無形文化財	民俗文化財			記念物					伝統的建造物群	文化的景観	地区別合計
	建造物	美術工芸品									有形の民俗文化財	無形の民俗文化財		遺跡	名勝地	植物	動物	地質鉱物			
		絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料			風俗習慣	民俗芸能								
松代	182	21	20	12	4	1	129	1	28	3	1	23	12	24	8	3	2				474
若穂	107	4	57	2	1		120	4	15		3	29	24	4	2	2	1	1			376
川中島	26		4		1		87		2		1	21	20	3							165
更北	49	7	6	1			150	1	1		1	19	14	5		2					256
七二会	18		3				112					4	9	1		4					151
信更	66		6		5		30		1			50	2	1							161
豊野			3	1	1		94	3	1	2	7		8	6	1	5		1			133
戸隠	38		8	2	2		1		4	1		6	22	13	1	9	1	2	1		111
鬼無里	37	3	8	6			107		6			1	10	4	2	13	2	11			210
大岡	38		3			1	85		4			4	4	1	1	3					144
信州新町	5		223					1					5	3	1	1		4			243
中条	5	1	128										6	3		2		1			146
計	913	83	567	39	21	5	1887	33	133	8	40	364	268	131	39	93	6	26	1	0	4656

※空欄は物件なし（＝０件）を示す

32 地区図

旧

地区	有形文化財									無形文化財	民俗文化財			記念物					伝統的建造物群	文化的景観	地区別合計
	建造物	美術工芸品									有形の民俗文化財	無形の民俗文化財		遺跡	名勝地	植物	動物	地質鉱物			
		絵画	彫刻	工芸品	書跡	典籍	古文書	考古資料	歴史資料			風俗習慣	民俗芸能								
松代	180	21	20	12	4	1	129	1	28	3	1	23	12	24	8	3	2				472
若穂	107	4	57	2	1		120	4	15		3	29	24	4	2		1	1			374
川中島	26		4		1		87		2		1	21	20	3							165
更北	49	7	6	1			150	1	1		1	19	14	5		2					256
七二会	18		3				112					4	9	1		4					151
信更	66		6		5		30		1			50	2	1							161
豊野			3	1	1		94	3	1	2	7		8	6	1	5		1			133
戸隠	38		8	2	2		1		4	1		6	22	13	1	9	1	2	1		111
鬼無里	36	3	8	6			107		6			1	10	4	2	13	2	11			209
大岡	38		3			1	85		4			4	5	1	1	3					144
信州新町	5		223					1					5	3	1	1		4			243
中条	5	1	128										6	3		2		1			146
計	907	83	567	39	21	5	1887	33	133	8	40	364	268	131	39	91	6	26	1	0	4648

※空欄は物件なし（＝０件）を示す

32 地区図

新

3　長野市の文化財の概要

(1)文化財保護法等による指定等文化財

市域に所在する文化財のうち、文化財保護法及び長野県文化財保護条例、長野市文化財保護条例に基づき、指定・選択・選定・登録を受けている文化財は、令和6年10月1日時点で 548 件を数える。このほかに重要美術品が6件ある。

類型			国指定・選定	国選択	県指定	市指定・選定、（）は名勝・天然記念物	市選択	国登録	合計
有形文化財	建造物		8	／	11	65	／	142	226
	美術工芸品	絵画	2	／	2	8	／	0	12
		彫刻	15	／	8	27	／	0	50
		工芸品	3	／	7	15	／	0	25
		書跡・典籍	2	／	2	2	／	0	6
		古文書	0	／	0	10	／	0	10
		考古資料	0	／	1	12	／	0	13
		歴史資料	1	／	0	3	／	0	4
無形文化財			0	0	0	7	0	0	7
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	／	1	14	／	0	15
	無形の民俗文化財		0	1	4	9	8	0	22
記念物	遺跡		6	／	5	46	／	0	57
	名勝地		0	／	1	4(1)	／	8	13(1)
	動物、植物、地質鉱物		1	／	16	69	／	0	86
文化的景観			0	／	／	／	／	／	0
伝統的建造物群			1	／	／	／	／	／	1
文化財の保存技術			0	／	0	1	／	／	1
合計			39	1	58	292(1)	8	150	548

その他	国	県	市
重要美術品	6	／	／

※制度がないものは「／」で表した

令和6年10月1日現在

旧

3　長野市の文化財の概要

(1)文化財保護法等による指定等文化財

市域に所在する文化財のうち、文化財保護法及び長野県文化財保護条例、長野市文化財保護条例に基づき、指定・選択・選定・登録を受けている文化財は、令和6年1月1日時点で 542 件を数える。このほかに重要美術品が6件ある。

類型			国指定・選定	国選択	県指定	市指定・選定、（）は名勝・天然記念物	市選択	国登録	合計
有形文化財	建造物		8	／	11	65	／	136	220
	美術工芸品	絵画	2	／	2	8	／	0	12
		彫刻	15	／	8	27	／	0	50
		工芸品	3	／	7	15	／	0	25
		書跡・典籍	2	／	2	2	／	0	6
		古文書	0	／	0	10	／	0	10
		考古資料	0	／	1	12	／	0	13
		歴史資料	1	／	0	3	／	0	4
無形文化財			0	0	0	7	0	0	7
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	／	1	14	／	0	15
	無形の民俗文化財		0	1	4	9	8	0	22
記念物	遺跡		6	／	5	46	／	0	57
	名勝地		0	／	1	4(1)	／	8	13(1)
	動物、植物、地質鉱物		1	／	16	69	／	0	86
文化的景観			0	／	／	／	／	／	0
伝統的建造物群			1	／	／	／	／	／	1
文化財の保存技術			0	／	0	1	／	／	1
合計			39	1	58	292(1)	8	144	542

その他	国	県	市
重要美術品	6	／	／

※制度がないものは「／」で表した

令和６年１月1日現在

新

ア 有形文化財（建造物）

建造物は国指定では国宝が１件、重要文化財が７件、県宝が 11 件、市指定が 65 件、国登録が 136 件となっている。

指定されている建造物の地区別分布は右図のようになる。松代地区、鬼無里地区、第一地区から第五地区に多い。

国宝　善光寺本堂

重文　真田信之霊屋

国宝は１件で、第二地区の善光寺本堂が指定されている。重要文化財は７件で、このうち第二地区の善光寺三門と善光寺経蔵は善光寺本堂と同じ境内に建つ江戸時代中期の建物である。また松代地区の真田信之霊屋と真田信重霊屋は松代真田家初代藩主とその三男の位牌を祀った建物で、旧横田家住宅は松代藩士の武家屋敷である。このほか鬼無里地区の日髙神社本殿と芋井地区の葛山落合神社本殿が重要文化財となっている。

県宝は 11 件のうち７件が松代地区に集中している。このうち皆神山の熊野出速雄神社本殿は中世の熊野系修験を伝える貴重な建築遺構である。また大英寺本堂は真田信之夫人小松姫の霊屋、林正寺本堂は真田家二代藩主信政の霊屋、長国寺開山堂は真田家二代藩主幸道の霊屋を利用したものであり、長国寺境内の四代藩主真田信弘霊屋と合わせ真田家の霊屋群が指定されている。このほか旧前島家住宅は現存する松代藩武家屋敷のなかで最も古い年代に属する建物であり、開善寺経蔵は真田家の祈願寺の建物である。次に数が多いのが芋井地区の３件だが、うち明治８(1875)年に建てられた旧長野県師範学校教師館と、明治 37(1908)年に建てられた旧ダニエル・ノルマン邸はもと第四地区にあったものを、昭和 46(1971)年に芋井地区に移設したものである。残る１件の葛山落合神社境内諏訪社社殿は室町時代後期に建てられた神社建築物として指定されている。戸隠地区にある南方神社本殿も室町時代後期の建造物として県宝に指定されている。

旧

ア 有形文化財（建造物）

建造物は国指定では国宝が１件、重要文化財が７件、県宝が 11 件、市指定が 65 件、国登録が 136 件となっている。

指定されている建造物の地区別分布は右図のようになる。松代地区、鬼無里地区、第一地区から第五地区に多い。

国宝　善光寺本堂

重文　真田信之霊屋

国宝は１件で、第二地区の善光寺本堂が指定されている。重要文化財は７件で、このうち第二地区の善光寺三門と善光寺経蔵は善光寺本堂と同じ境内に建つ江戸時代中期の建物である。また松代地区の真田信之霊屋と真田信重霊屋は松代真田家初代藩主とその三男の位牌を祀った建物で、旧横田家住宅は松代藩士の武家屋敷である。このほか鬼無里地区の日髙神社本殿と芋井地区の葛山落合神社本殿が重要文化財となっている。

県宝は 11 件のうち７件が松代地区に集中している。このうち皆神山の熊野出速雄神社本殿は中世の熊野系修験を伝える貴重な建築遺構である。また大英寺本堂は真田信之夫人小松姫の霊屋、林正寺本堂は真田家二代藩主信政の霊屋、長国寺開山堂は真田家二代藩主幸道の霊屋を利用したものであり、長国寺境内の四代藩主真田信弘霊屋と合わせ真田家の霊屋群が指定されている。このほか旧前島家住宅は現存する松代藩武家屋敷のなかで最も古い年代に属する建物であり、開善寺経蔵は真田家の祈願寺の建物である。次に数が多いのが芋井地区の３件だが、うち明治８(1875)年に建てられた旧長野県師範学校教師館と、明治 37(1908)年に建てられた旧ダニエル・ノルマン邸はもと第四地区にあったものを、昭和 46(1971)年に芋井地区に移設したものである。残る１件の葛山落合神社境内諏訪社社殿は室町時代後期に建てられた神社建築物として指定されている。戸隠地区にある南方神社本殿も室町時代後期の建造物として県宝に指定されている。

新

○ 文化財保存団体との連携

・文化財の保存や郷土史研究に関わる団体、個人との連携を推進し、文化財の維持管理の担い手を拡大させる。

16	各団体をまとめる窓口設置の検討【新規】		
内容	各自独自で活動している団体の横のつながりを図るために窓口の設置を検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13
17	文化財保護行政に寄与する団体に対する補助		
内容	長野市文化財保護協会、松代文化財ボランティアの会など、文化財保護行政に寄与する団体に対して、補助金を交付する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
18	博物館等文化施設のボランティア、友の会活動の支援		
内容	博物館友の会及び、松代文化財ボランティアの会の活動の支援を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
19	文化活動団体把握アンケート【新規】		
内容	文化活動団体を対象とした定期的なアンケートを実施する。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
20	郷土史研究者等との連携【新規】		
内容	郷土史研究者等との連携を進める。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13

○ 文化財の記録保存

・無形（民俗）文化財や滅失が危惧される文化財を記録として保存する。

21	文化財の記録保存調査		
内容	滅失が危惧される文化財の記録保存調査を行う。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13
22	無形文化財、無形の民俗文化財の映像記録化及び公開【新規】		
内容	無形文化財や無形の民俗文化財の映像記録作成を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 埋蔵文化財の記録保存

・開発行為に対して、対象地が埋蔵文化財包蔵地である場合は発掘調査を行い、遺跡の記録保存を行う。

23	埋蔵文化財緊急発掘調査
内容	埋蔵文化財緊急発掘調査を実施する。

旧

○ 文化財保存団体との連携

・文化財の保存や郷土史研究に関わる団体、個人との連携を推進し、文化財の維持管理の担い手を拡大させる。

16	各団体をまとめる窓口設置の検討【新規】		
内容	各自独自で活動している団体の横のつながりを図るために窓口の設置を検討する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R10～R13
17	文化財保護行政に寄与する団体に対する補助		
内容	長野市文化財保護協会、松代文化財ボランティアの会など、文化財保護行政に寄与する団体に対して、補助金を交付する。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
18	博物館等文化施設のボランティア、友の会活動の支援		
内容	博物館友の会及び、松代文化財ボランティアの会の活動の支援を行う。		
主体	行政、住民・関係団体	実施期間	R6～R13
19	文化活動団体把握アンケート【新規】		
内容	文化活動団体を対象とした定期的なアンケートを実施る。		
主体	行政	実施期間	R6～R13
20	郷土史研究者等との連携【新規】		
内容	郷土史研究者等との連携を進める。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13

○ 文化財の記録保存

・無形（民俗）文化財や滅失が危惧される文化財を記録として保存する。

21	文化財の記録保存調査		
内容	滅失が危惧される文化財の記録保存調査を行う。		
主体	行政、専門家・有識者	実施期間	R6～R13
22	無形文化財、無形の民俗文化財の映像記録化及び公開【新規】		
内容	無形文化財や無形の民俗文化財の映像記録作成を行う。		
主体	行政	実施期間	R6～R13

○ 埋蔵文化財の記録保存

・開発行為に対して、対象地が埋蔵文化財包蔵地である場合は発掘調査を行い、遺跡の記録保存を行う。

23	埋蔵文化財緊急発掘調査
内容	埋蔵文化財緊急発掘調査を実施する。

新

関連文化財群の保存・活用上の課題と方針

課題）

・市内外に伝わる松代や真田家に関する資料調査及び城下町に残る歴史文化の調査が不足している。

・松代に残る文化財を総合的に調査・収蔵・展示・教育普及するための拠点である真田宝物館の老朽化により、既存収蔵資料の保存に課題が生じているとともに、収蔵スペースの確保も難しい状況にある。

・地域のシンボルである松代城跡について、整備が中途の状態にとどまっており、歴史的な特徴や魅力が分かりづらい。

・市所有文化財について、防災等の対策が十分ではない。

・所有者の高齢化、地域コミュニテイの変化（世代交代など）により、文化財の消失が増加している。

・来訪者に魅力的な情報発信ができていない。関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を地域と共に推進する必要がある。

・若者世代において地域の歴史文化に関する関心が低く、保存・活用を担う人材が不足している。

方針）

・松代城下町や真田家に関する資料の把握及び調査を進める。

・関連文化財群の拠点施設となる真田宝物館の設備や機能の充実化を図る。

・真田宝物館を中心とする関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策を検討する。

・松代城跡について、調査に基づく遺構の保存整備と公開活用のための環境整備を進める。

・市所有文化財について、計画的な保存整備と防災等の対策を進める。

・関連文化財群を活かした情報発信や着地型文化観光推進をはかり、地域全体で保存活用の仕組みづくりを進める。

・教育機関と連携して、次世代を対象とした地域の歴史文化に対する興味関心を高める機会創出と共に、文化財の担い手となる市民・団体の育成、技術者の育成支援等を検討する。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

	措　置	担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
1	・松代藩関係資料調査	宝	松代藩に関係する資料の調査・収集を進める。	◎		○	○		R6～R13
2	・松代城下町文化財調査	宝	城下町に残る歴史的建物・庭園・祭礼等の調査を進める。	◎		○	○		R6～R13
3	・流失した松代藩関係資料の収集	宝	流失した松代藩関係資料の収集・購入を進める。	◎					R6～R13
4	外部研究機関との共同研究事業の推進	宝	多岐の分野にわたる松代藩関係資料を、必要に応じて外部研究機関と協力しながら調査研究していく。	◎			○		R6～R13
5	・真田宝物館展示室及び収蔵施設整備の検討【新】	宝	老朽化している真田宝物館の展示室と収蔵庫の整備の実施を検討する。	◎		○			R10～R13
6	・松代城跡保存整備事業	文	国指定史跡、松代城跡の保存整備を行う。	◎					R6～R13
7	・旧横田家住宅の防災施設整備事業	文	重要文化財旧横田家住宅の防災御施設の整備を行う。	◎					R6～R13
8	・登録文化財への登録推進支援	文	松代地区住民自治協議会が主体となって推進している、歴史的建造物の国への登録申請の支援をする。	○		◎	○		R6～R13
9	・歴史的まちなみ環境整備事業	文	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を行う。	◎					R6～R13

旧

関連文化財群の保存・活用上の課題と方針

課題）

・市内外に伝わる松代や真田家に関する資料調査及び城下町に残る歴史文化の調査が不足している。

・松代に残る文化財を総合的に調査・収蔵・展示・教育普及するための拠点である真田宝物館の老朽化により、既存収蔵資料の保存に課題が生じているとともに、収蔵スペースの確保も難しい状況にある。

・地域のシンボルである松代城跡について、整備が中途の状態にとどまっており、歴史的な特徴や魅力が分かりづらい。

・市所有文化財について、防災等の対策が十分ではない。

・所有者の高齢化、地域コミュニテイの変化（世代交代など）により、文化財の消失が増加している。

・来訪者に魅力的な情報発信ができていない。関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を地域と共に推進する必要がある。

・若者世代において地域の歴史文化に関する関心が低く、保存・活用を担う人材が不足している。

方針）

・松代城下町や真田家に関する資料の把握及び調査を進める。

・関連文化財群の拠点施設となる真田宝物館の設備や機能の充実化を図る。

・真田宝物館を中心とする関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策を検討する。

・松代城跡について、調査に基づく遺構の保存整備と公開活用のための環境整備を進める。

・市所有文化財について、計画的な保存整備と防災等の対策を進める。

・関連文化財群を活かした情報発信や着地型文化観光推進をはかり、地域全体で保存活用の仕組みづくりを進める。

・教育機関と連携して、次世代を対象とした地域の歴史文化に対する興味関心を高める機会創出と共に、文化財の担い手となる市民・団体の育成、技術者の育成支援等を検討する。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

	措　置	担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	実施期間
1	・松代藩関係資料調査	宝	松代藩に関係する資料の調査・収集を進める。	◎		○	○		R6～R13
2	・松代城下町文化財調査	宝	城下町に残る歴史的建物・庭園・祭礼等の調査を進める。	◎		○	○		R6～R13
3	・流出した松代藩関係資料の収集	宝	流出した松代藩関係資料の収集・購入を行う。	◎					R6～R13
4	・外部研究機関との共同研究事業の推進	宝	多岐の分野にわたる松代藩関係資料を、必要に応じて外部研究機関と協力しながら調査研究していく。	◎			○		R6～R13
5	・真田宝物館展示室及び収蔵施設整備の検討【新】	宝	老朽化している真田宝物館の展示室と収蔵庫の整備の実施を検討する。	◎		○			R10～R13
6	・松代城跡保存整備事業	文	国指定史跡、松代城跡の保存整備を行う。	◎					R6～R13
7	・旧横田家住宅の防災施設整備事業	文	重要文化財旧横田家住宅の防災御施設の整備を行う。	◎					R6～R13
8	・登録文化財への登録推進支援	文	松代地区住民自治協議会が主体となって推進している、歴史的建造物の国への登録申請の支援をする。	○		◎	○		R6～R13
9	・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を行う。	◎					R6～R13

新

関連文化財群の保存・活用上の課題

課題）

・漁撈は行われなくなってから時間がかなり経過しているため、資料の収集が困難となっている。
・漁撈が行われなくなって久しい現在において、これまで収集してきた資料はかつての漁撈の様子を伝える貴重な文化財であるため、劣化をさせずに後世に伝える必要がある。
・現在行っている水害をはじめとした被災文化財の保全を、市民で持続的に行うための環境整備が必要である。

方針）

・千曲川水系の漁撈文化を後世に伝えるために、これまで収集されてきた資料についての追加調査を行う。
・収集した資料の劣化を防ぐため収蔵環境が常に適正であるように収蔵設備を整備していく。
・市民と協働して被災文化財保全活動を進めていく。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

措置		担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民 関係団体	有識者 専門家	事業者	実施期間
1	・漁撈資料の調査と収集	博	博物館収蔵漁具類の補足調査及び収蔵漁具の補足的位置づけ資料の受け入れを進める。	◎					R6～R13
2	・漁撈資料の展示公開	博	博物館展示での漁撈資料の利活用を進める	◎					R6～R13
3	・博物館収蔵施設整備【新】	博	博物館収蔵庫空調等の設備の整備を進める	◎					R10～R13
4	・文化財保全活動体制の整備	博	歴史資料ネットワーク等の外部組織との連携や、博物館の文化財保全ボランティアとの協働による保全活動体制を整備する。	◎		○	○		R6～R13

※博＝博物館

旧

関連文化財群の保存・活用上の課題

課題）

・漁撈は行われなくなってから時間がかなり経過しているため、資料の収集が困難となっている。
・漁撈が行われなくなって久しい現在において、これまで収集してきた資料はかつての漁撈の様子を伝える貴重な文化財であるため、劣化をさせずに後世に伝える必要がある。
・現在行っている水害をはじめとした被災文化財の保全を、市民で持続的に行うための環境整備が必要である。

方針）

・千曲川水系の漁労文化を後世に伝えるために、これまで収集されてきた資料についての追加調査を行う。
・収集した資料の劣化を防ぐため収蔵環境が常に適正であるように収蔵設備を整備していく。
・市民と協働して被災文化財保全活動を進めていく。

関連文化財群の保存・活用を進めるための措置

措置		担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民 関係団体	有識者 専門家	事業者	実施期間
1	・漁撈資料の調査と収集	博	博物館収蔵漁具類の補足調査及び収蔵漁具の補足的位置づけ資料の受け入れを進める。	◎					R6～R13
2	・漁撈資料の展示公開	博	博物館展示での漁労資料の利活用を進める。	◎					R6～R13
3	・博物館収蔵設備整備【新】	博	博物館収蔵庫空調等の設備を整備する。	◎					R10～R13
4	・文化財保全活動体制の整備	博	歴史資料ネットワーク等の外部組織との連携や、博物館の文化財保全ボランティアとの協働による保全活動体制を整備する。	◎		○	○		R6～R13

※博＝博物館

旧

課題・方針・措置対照表【関連文化財群】

※担当欄の略（文＝文化財課、埋＝埋蔵文化財センター、宝＝真田宝物館、博＝博物館、まち＝まちづくり課、観光＝観光振興課、文芸＝文化芸術課）

目指すべき将来像	課題	方針		措　置	担当	事業内容	（取り組み主体）行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	（事業の実施期間）新規事業	前期（４年間）	後期（４年間）	R６年度実施状況
「長野らしさ」を伝える文化財を活かした歴史文化都市	⑥自然と信仰が紡ぐ戸隠の歴史文化														
	●戸隠山関連文書群など、未指定文化財の把握、調査が進んでいない。 ●外部の専門人材等との連携を深めていく必要がある。 ●戸隠の歴史や文化を伝える文化財を収蔵・展示するための施設が不足している。 ●文化財を巡るための案内標識や、ガイド等の体制が整っていない。 ●関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策が十分にできていない。 ●関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を推進する必要がある。 ●関連文化財群を適正に管理しながら後世へ継承していくための方策が求められる。	○未指定文化財の把握、調査を進める。 ○外部の専門人材等との連携を積極的に進める。 ○戸隠の歴史と文化を伝える文化財を収蔵・展示する施設の整備を検討する。 ○文化観光の推進に向けて、案内標識の設置やガイドの育成・体制づくりを進める。 ○文化財の保存整備や防災対策を計画的に実施する。 ○歴史まちづくりの推進に向けて、住民や地域団体との協働を進める。 ○文化財の適正な管理が維持できるような施策を実施あるいは検討する。	1	・戸隠竹細工調査の実施	文・博・戸隠支所	戸隠に伝わる伝統工芸の歴史や技術の把握調査を行う。	◎		◎	○			―		
			2	・戸隠山関連文書の把握調査	文・博	地域住民や有識者と協力して古文書の把握調査を進めていく。	○		◎	○			―	―	
			3	・観光パンフレットの作成及びガイド人材育成支援	博・観光	戸隠の観光協会と連携して戸隠の歴史文化を伝える観光パンフレットの作成やガイド人材の育成に努める。	◎		◎	○			―		
			4	・文化観光コンテンツの開発を支援する【新】	観光・文	戸隠の観光協会と連携して戸隠の歴史文化を体験するコンテンツを開発する。	○		◎			■	―	―	
			5	・戸隠神社奥社社叢水路等の整備	文	奥社社叢の保存活用計画に基づいた整備事業を進める。	○	◎					―		
			6	・伝統的建造物群防災対策事業の実施	文・消防	戸隠重要伝統的建造物群保存地区防災計画に基づいた防災対策事業を実施する。	◎	○	○				―		
			7	・伝統的建造物群保存地区保存事業の推進	文	伝統的建造物群保存地区保存事業（建造物の修理・修景など）を進める。	◎	○	○				―	―	
			8	・伝統的建造物群の建築基準法適用除外の検討【新】	まち・文	伝統的建造物の保存と活用を促進するため、必要に応じて建築基準法適用除外を検討する。	◎	○	○	◎		■	―		
			9	・茅刈り事業の推進支援	文・まち	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会が実施している伝統的建造物群の屋根材調達（茅刈り）の取組を支援する。	○		◎				―	―	
			10	・古民家活用事業の支援	文・観光	空き家（古民家）を活用した宿泊施設等の整備を支援する。	○		◎				―	―	
			11	・戸隠竹細工技術継承事業の支援	戸隠支所	戸隠竹細工生産組合等による竹細工の技術継承と後継者育成事業を支援する。	◎	◎	○				―	―	
			12	・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を行う。	◎						―	―	
			13	・文化財保存のための財源確保	戸隠支所 文・まち	ふるさと納税制度による財源の確保を進める。	◎						―	―	
	⑦里山の恵みを活かした暮らしと粉食														
	●中山間地域の収蔵施設には当該地の生産生業資料が、利用されないまま保管されている。 ●中山間地の生産生業資料は多く残されているが、それを使用していた当時の人たちの暮らし振りについては、ほとんど知られていない。	○中山間地域の収蔵施設に残る生産生業資料を、博物館収蔵資料全体の中に位置づけて保存・活用していく。 ○中山間地の生産生業資料から当該地の当時の人々の暮らし振りを伝える取組を進めていく。	1	・生産生業資料のコレクション化に向けての研究	博	生産生業資料のコレクション化のための研究を進める。	◎			○			―	―	
			2	・生産生業資料をテーマとした展示公開事業	博	博物館展示で生産生業資料の公開を進める。	◎						―	―	
			3	・昔の暮らしを伝えるボランティアの育成	博	博物館昔体験ボランティアの育成を進める。	◎		○				―	―	
			4	・鬼無里の屋台の魅力発信	博	鬼無里ふるさと資料館に収蔵する祭屋台の魅力を、当時の暮らし振りと関わらせながらＳＮＳ等を通じて情報発信していく。	◎		○				―	―	
	⑧川と共に生きる―千曲川水系と暮らし―														
	●漁撈は行われなくなってから時間がかなり経過しているため、資料の収集が困難となっている。 ●漁撈が行われなくなって久しい現在において、これまで収集してきた漁撈資料は貴重な文化財であるため、劣化させずに後世に伝える必要がある。 ●現在行っている水害をはじめとした被災文化財の保全を、市民で持続的に行うための環境整備が必要である。	○千曲川水系の漁労文化を後世に伝えるために、これまで収集されてきた資料についての追調査を行う。 ○収集した資料の劣化を防ぐため収蔵環境が常に適正であるように収蔵設備を整備していく。 ○市民と協働して被災文化財保全活動を進めていく。	1	・漁撈資料の調査と収集	博	博物館収蔵漁具類の補足調査及び収蔵漁具の補足的位置づけ資料の受け入れを進める。	◎						―	―	
			2	・漁撈資料の展示公開	博	博物館展示での漁労資料の利活用を進める。	◎						―	―	
			3	・博物館収蔵設備整備【新】	博	博物館収蔵庫空調等の設備を整備する。	◎					■		―	
			4	・文化財保全活動体制の整備	博	歴史資料ネットワーク等の外部組織との連携や、博物館の文化財保全ボランティアとの協働による保全活動体制を整備する。	◎		○	○			―	―	
	⑨長野市に伝わる多様な祭礼・行事														
	●現在も行われている多様な祭りや行事のうち、指定されているもの以外については、現状を把握していないものが多い。 ●地域住民の認知が薄れ行事参加の人数も少なくなってきている祭りや行事が多くみられ、その廃絶が危ぶまれる。 ●市内の多様な祭りや行事について、その存在が広く周知されていない。	○文献調査等で得られた市内の民俗行事や祭礼の現状を把握していく。 ○伝承が危ぶまれている行事や技術の担い手育成を支援すると同時に、記録映像を取ることで保存していく。 ○情報発信を強化しそれぞれの文化財の認知度を高めていく。 ○道祖神行事のように、市域の特徴ある民俗文化財を積極的に情報発信していく。	1	・行事・祭礼把握調査の実施【新】	文	市内の民俗行事・祭礼の現状把握調査を、地元の研究団体等と連携しながら行っていく。	◎		○	○		■	―	―	
			2	・伝統芸能継承支援事業	文芸	伝統芸能団体の活動や用具の修理等に対し支援を行う。	◎		○				―	―	
			3	・行事、祭礼の映像記録化事業	文	市内の行事・祭礼の映像記録化を進める。	◎	○		○			―	―	
			4	・行事、祭礼の情報発信【新】	文	記録した行事・祭礼の映像や、主要な民俗行事・祭りの祭礼日カレンダー等を作成し、Web上で公開する。	◎	○	○			■	―	―	
			5	・行事、祭礼の担い手育成支援【新】	文	地域で行事や祭礼の手順や技術を継承するための手引書等を作成する際に、記録化した映像等を提供するなど、担い手育成を図る地域や団体の活動を支援する。	◎					■	―	―	
			6	・市域の特徴ある祭礼行事の情報発信【新】	文・観光	市内道祖神行事案内マップ等を作成する。	◎		○		○	■	―	―	

新

課題・方針・措置対照表【関連文化財群】

※担当欄の略（文＝文化財課、埋＝埋蔵文化財センター、宝＝真田宝物館、博＝博物館、まち＝まちづくり課、観光＝観光振興課、文芸＝文化芸術課）

目指すべき将来像	課題	方針		措　置	担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	新規事業	前期（４年間）	後期（４年間）	Ｒ６年度実施状況
							（取り組み主体）						（事業の実施期間）		
「長野らしさ」を伝える文化財を活かした歴史文化都市	⑥自然と信仰が紡ぐ戸隠の歴史文化														
	●戸隠山関連文書群など、未指定文化財の把握、調査が進んでいない。 ●外部の専門人材等との連携を深めていく必要がある。 ●戸隠の歴史や文化を伝える文化財を収蔵・展示するための施設が不足している。 ●文化財を巡るための案内標識や、ガイド等の体制が整っていない。 ●関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策が十分にできていない。 ●関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を推進する必要がある。 ●関連文化財群を適正に管理しながら後世へ継承していくための方策が求められる。	○未指定文化財の把握、調査を進める。 ○外部の専門人材等との連携を積極的に進める。 ○戸隠の歴史と文化を伝える文化財を収蔵・展示する施設の整備を検討する。 ○文化観光の推進に向けて、案内標識の設置やガイドの育成・体制づくりを進める。 ○文化財の保存整備や防災対策を計画的に実施する。 ○歴史まちづくりの推進に向けて、住民や地域団体との協働を進める。 ○文化財の適正な管理が維持できるような施策を実施あるいは検討する。	1	・戸隠竹細工調査の実施	文・博・戸隠支所	戸隠に伝わる伝統工芸の歴史や技術の把握調査を行う。	◎		◎	○			―		
			2	・戸隠山関連文書の把握調査	文・博	地域住民や有識者と協力して古文書の把握調査を進めていく。	○		◎	○			―	―	
			3	・観光パンフレットの作成及びガイド人材育成支援	博・観光	戸隠の観光協会と連携して戸隠の歴史文化を伝える観光パンフレットの作成やガイド人材の育成に努める。	◎		◎	○			―		
			4	・文化観光コンテンツの開発を支援する【新】	観光・文	戸隠の観光協会と連携して戸隠の歴史文化を体験するコンテンツを開発する。	○		◎			■	―	―	
			5	・戸隠神社奥社社叢水路等の整備	文	奥社社叢の保存活用計画に基づいた整備事業を進める。	○	◎					―		
			6	・伝統的建造物群防災対策事業の実施	文・消防	戸隠重要伝統的建造物群保存地区防災計画に基づいた防災対策事業を実施する。	◎	○	○				―		
			7	・伝統的建造物群保存地区保存事業の推進	文	伝統的建造物群保存地区保存事業（建造物の修理・修景など）を進める。	◎	○	○				―	―	
			8	・伝統的建造物群の建築基準法適用除外の検討【新】	まち・文	伝統的建造物の保存と活用を促進するため、必要に応じて建築基準法適用除外を検討する。	◎	○	○	◎		■	―		
			9	・茅刈り事業の推進支援	文・まち	戸隠中社・宝光社地区まちづくり協議会が実施している伝統的建造物群の屋根材調達（茅刈り）の取組を支援する。	○		◎				―	―	
			10	・古民家活用事業の支援	文・観光	空き家（古民家）を活用した宿泊施設等の整備を支援する。	○		◎				―	―	
			11	・戸隠竹細工技術継承事業の支援	戸隠支所	戸隠竹細工生産組合等による竹細工の技術継承と後継者育成事業を支援する。	◎	◎	○				―	―	
			12	・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を行う。	◎						―	―	
			13	・文化財保存のための財源確保	戸隠支所文・まち	ふるさと納税制度による財源の確保を進める。	◎						―	―	
	⑦里山の恵みを活かした暮らしと粉食														
	●中山間地域の収蔵施設には当該地の生産生業資料が、利用されないまま保管されている。 ●中山間地の生産生業資料は多く残されているが、それを使用していた当時の人たちの暮らし振りについては、ほとんど知られていない。	○中山間地域の収蔵施設に残る生産生業資料を、博物館収蔵資料全体の中に位置づけて保存・活用していく。 ○中山間地の生産生業資料から当該地の当時の人々の暮らし振りを伝える取組を進めていく。	1	・生産生業資料のコレクション化に向けての研究	博	生産生業資料のコレクション化のための研究を進める。	◎			○			―		
			2	・生産生業資料をテーマとした展示公開事業	博	博物館展示で生産生業資料の公開を進める。	◎						―	―	
			3	・昔の暮らしを伝えるボランティアの育成	博	博物館昔体験ボランティアの育成を進める。	◎		○				―	―	
			4	・鬼無里の屋台の魅力発信	博	鬼無里ふるさと資料館に収蔵する祭屋台の魅力を、当時の暮らし振りと関わらせながらＳＮＳ等を通じて情報発信していく。	◎		○				―	―	
	⑧川と共に生きる―千曲川水系と暮らし―														
	●漁撈は行われなくなってから時間がかなり経過しているため、資料の収集が困難となっている。 ●漁撈が行われなくなって久しい現在において、これまで収集してきた漁撈資料は貴重な文化財であるため、劣化させずに後世に伝える必要がある。 ●現在行っている水害をはじめとした被災文化財の保全を、市民で持続的に行うための環境整備が必要である。	○千曲川水系の漁労文化を後世に伝えるために、これまで収集されてきた資料についての追調査を行う。 ○収集した資料の劣化を防ぐため収蔵環境が常に適正であるように収蔵設備を整備していく。 ○市民と協働して被災文化財保全活動を進めていく。	1	・漁撈資料の調査と収集	博	博物館収蔵漁具類の補足調査及び収蔵漁具の補足的位置づけ資料の受け入れを進める。	◎						―	―	
			2	・漁撈資料の展示公開	博	博物館展示での漁撈資料の利活用を進める。	◎						―	―	
			3	・博物館収蔵設備整備【新】	博	博物館収蔵庫空調等の設備の整備を進める。	◎					■		―	
			4	・文化財保全活動体制の整備	博	歴史資料ネットワーク等の外部組織との連携や、博物館の文化財保全ボランティアとの協働による保全活動体制を整備する。	◎		○	○			―	―	
	⑨長野市に伝わる多様な祭礼・行事														
	●現在も行われている多様な祭りや行事のうち、指定されているもの以外については、現状を把握していないものが多い。 ●地域住民の認知が薄れ行事参加の人数も少なくなってきている祭りや行事が多くみられ、その廃絶が危ぶまれる。 ●市内の多様な祭りや行事について、その存在が広く周知されていない。	○文献調査等で得られた市内の民俗行事や祭礼の現状を把握していく。 ○伝承が危ぶまれている行事や技術の担い手育成を支援すると同時に、記録映像を取ることで保存していく。 ○情報発信を強化しそれぞれの文化財の認知度を高めていく。 ○道祖神行事のように、市域の特徴ある民俗文化財を積極的に情報発信していく。	1	・行事・祭礼把握調査の実施【新】	文	市内の民俗行事・祭礼の現状把握調査を、地元の研究団体等と連携しながら行っていく。	◎		○	○		■	―	―	
			2	・伝統芸能継承支援事業	文芸	伝統芸能団体の活動や用具の修理等に対し支援を行う。	◎		○				―	―	
			3	・行事、祭礼の映像記録化事業	文	市内の行事・祭礼の映像記録化を進める。	◎	○		○			―	―	
			4	・行事、祭礼の情報発信【新】	文	記録した行事・祭礼の映像や、主要な民俗行事・祭りの祭礼日カレンダー等を作成し、Web上で公開する。	◎	○	○			■	―	―	
			5	・行事、祭礼の担い手育成支援【新】	文	地域で行事や祭礼の手順や技術を継承するための手引書等を作成する際に、記録化した映像等を提供するなど、担い手育成を図る地域や団体の活動を支援する。	◎					■	―	―	
			6	・市域の特徴ある祭礼行事の情報発信【新】	文・観光	市内道祖神行事案内マップ等を作成する。	◎		○		○	■	―	―	

新

課題・方針・措置対照表【関連文化財群】

※担当欄の略（文＝文化財課、埋＝埋蔵文化財センター、宝＝真田宝物館、博＝博物館、まち＝まちづくり課、観光＝観光振興課、文芸＝文化芸術課）

目指すべき将来像	課題	方針		措　置	担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	新規事業	前期（４年間）（事業の実施期間）	後期（４年間）	R６年度実施状況
							（取り組み主体）								
「長野らしさ」を伝える文化財を活かした歴史文化都市	④松代城下町に伝わる武家文化														
	●市内外に伝わる松代や真田家に関する資料調査及び城下町に残る歴史文化の調査が不足している。 ●松代に残る文化財を総合的に調査･収蔵･展示･教育普及するための拠点である真田宝物館の老朽化により、既存収蔵資料の保存に課題が生じているとともに、収蔵スペースの確保も難しい状況にある。 ●地域のシンボルである松代城跡について、整備が中途の状態にとどまっており、歴史的な特徴や魅力が分かりづらい。 ●市所有文化財について、防災等の対策が十分ではない。 ●所有者の高齢化、地域コミュニティの変化により、文化財の消失が増加している。 ●来訪者に魅力的な情報発信ができていない。関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を地域と共に推進する必要がある。 ●若者世代において地域の歴史文化に関する関心が低く、保存･活用を担う人材が不足している。	○松代城下町や真田家に関する資料の把握及び調査を進める。 ○関連文化財群の拠点施設となる真田宝物館の設備や機能の充実化を図る。 ○真田宝物館を中心とする関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策を検討する。 ○松代城跡について、調査に基づく遺構の保存整備と公開活用のための環境整備を進める。 ○市所有文化財について、計画的な保存整備と防災等の対策を進める。 ○関連文化財群を活かした情報発信や着地型文化観光推進をはかり、地域全体で保存活用の仕組みづくりを進める。 ○教育機関と連携して、次世代を対象とした地域の歴史文化に対する興味関心を高める機会創出と共に、文化財の担い手となる市民・団体の育成、技術者の育成支援等を検討する。	１	・松代藩関係資料調査	宝	松代藩に関係する資料の調査・収集を進める。	◎		○	○			―	―	
			２	・松代城下町文化財調査	宝	城下町に残る歴史的建物・庭園・祭礼等の調査を進める。	◎		○	○			―	―	
			３	・流出した松代藩関係資料の収集	宝	流出した松代藩関係資料の収集・購入を進める。	◎						―	―	
			４	・外部研究機関との共同研究事業の推進	宝	多岐の分野にわたる松代藩関係資料を、必要に応じて外部研究機関と協力しながら調査研究していく。	◎			○			―	―	
			５	・真田宝物館展示室及び収蔵施設整備の検討【新】	宝	老朽化している真田宝物館の展示室と収蔵庫の整備の実施を検討する。	◎		○					―	
			６	・松代城跡保存整備事業	文	国指定史跡、松代城跡の保存整備を行う。	◎						―	―	
			７	・旧横田家住宅の防災施設整備事業	文	重要文化財旧横田家住宅の防災御施設の整備を行う。	◎						―	―	
			８	・登録文化財への登録推進支援	文	松代地区住民自治協議会が主体となって推進している、歴史的建造物の国への登録申請の支援をする。	○		◎	○			―	―	
			９	・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を行う。	◎						―	―	
			１０	・伝統環境保存事業	文	伝統環境保存条例に基づき設定された伝統環境保存区域（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）の歴史的まちなみを保存するため、開発規制や修景補助を行う。	◎	○	○				―	―	
			１１	・庭園の維持管理体制の検討【新】	文	松代に残る泉水・泉水路保存のための維持管理について、地元団体とともに検討していく。	◎	○	○			■	―	―	
			１２	・文化財保存のための財源確保	文	文化財保存のための財源としてふるさと納税制度を活用する。	◎						―	―	
			１３	・松代藩関係資料購入基金創設の検討【新】	文・宝	松代藩関係資料の散逸防止を目的とした基金の創設を検討する。	◎		○			■	―	―	
			１４	・災害時の文化財レスキュー体制の検討【新】	文・宝	災害時に松代の歴史的建造物、歴史資料等を救出・保全するためのレスキュー体制の構築を検討する。	◎	○		○		■	―		
			１５	・松代藩関係文化財の情報発信	宝	真田宝物館収蔵資料DBの公開及びメディアを利用した情報発信を行う。	◎						―	―	
			１６	・着地型文化観光コンテンツ開発支援	宝・観光	松代城下町ならではの文化体験ができる観光コンテンツを観光課や観光協会と協力して開発する。	◎		○		○		―	―	
			１７	・歴史的建造物活用事業の推進【新】	文・観光	歴史的建造物を活用した宿泊施設・商業施設等を促進させる。	◎		○		○	■		―	
			１８	・教育機関と連携した普及啓発事業	文	教育機関と連携して、小中学校等を対象に松代城下町の歴史文化についての出前講座や教材開発等を進め、学習機会を創出する。	○		◎	○	○			―	
			１９	・松代藩関係文化財の普及事業	宝	松代にある文化財保存の理解者・担い手育成を目的に、松代藩や真田家に関する展示・WS等の教育普及事業を実施する。	◎						―	―	
			２０	・文化財の担い手育成	宝	文化財の整理・調査及びガイドを行う文化財の担い手となるボランティアや団体を育成する。	◎		○	○			―	―	
			２１	・建造物修理に必要な技術継承、人材育成支援【新】	文	歴史的建造物の修理に必要な技術の継承及び原材料の確保のための支援を行う。	○		◎	○		■		―	
			２２	・伝統工芸、伝統芸能の技術継承、後継者育成支援【新】	文・観光	松代焼といった伝統工芸や大門踊り・八橋流箏曲といった伝統芸能の技術継承や後継者育成の支援を行う。	○	◎	◎			■		―	
	⑤善光寺･門前町に息づく歴史文化と祭礼														
	●所有者、管理者の世代交代により収蔵資料の管理･現状把握ができていない。 ●歴史的建造物の調査が不足しており価値づけや保存活用の対策がとられていない。 ●善光寺関連資料の保管建物の経年劣化が進んでおり、資料劣化の可能性が高まっている。 ●文化財の維持管理のための費用が所有者にとって大きな負担となっており、適正な維持管理ができない文化財が見られる ●善光寺特有の歴史文化に対する調査が不足しており、魅力的な情報発信ができていない。 ●地域の歴史への理解を深め、保存･活用を担う次世代の人材育成が必須である。	○善光寺及び関連寺院の収蔵資料の現状把握を進める。 ○善光寺及び門前町において歴史的建造物や特有の歴史文化に対する継続的な調査を進める。 ○関連文化財の適正な管理により、資料劣化の危険性を取り除くとともに、資料を価値づけるための調査を行う。 ○文化財の適正な管理が維持できるような施策を実施あるいは検討する。 ○善光寺及び門前町において、特有の歴史文化の魅力的な情報発信を検討していく。 ○教育機関と連携して、小中学生を対象とした善光寺門前町の歴史文化に関する興味関心を高める機会を創出すると共に、文化財の担い手となる技術者の育成支援等を検討する。	１	・善光寺関連資料の把握調査	博・文	善光寺関連仏教美術・文書等の現状把握調査を継続的に実施する。	◎	○		○			―	―	
			２	・歴史的建造物、祭礼などの調査の推進	文・博	善光寺門前町にある歴史的建造物群や、そこで行われる祭礼の把握調査を進める。	◎	○		○			―	―	
			３	・善光寺本堂の耐震、防災対策の検討支援	文	善光寺本堂の大修理に向けて、耐震・防災対策等を所有者とともに検討する。	○	◎					―	―	
			４	・防災訓練の実施	文	善光寺防災マニュアルに基づく定期的な訓練の実施及び、見直しを行う。	○	◎	◎				―		
			５	・善光寺保存事業の実施支援	文	善光寺保存活用計画に基づき行われる所有者の保存事業に対し支援を行う。	○	◎		○			―		
			６	・善光寺関連施設修理の検討【新】	文	善光寺忠霊殿や大勧進収蔵庫等の修理について、所有者とともに検討する。	○	◎	○			■	―		
			７	・建築基準法適用除外の検討【新】	文	歴史的建造物の保存活用、防災のため、建築基準法適用除外の検討を行う。	◎	○	○	◎		■	―		
			８	・リノベーション支援	観光	古い建物を活用したリノベーションへの支援を行う。	○		◎				―	―	
			９	・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を通じて文化財が建ち並ぶまちなみの景観を整備する。	◎		◎				―	―	
			１０	・文化財修理基金創設の検討【新】	文	文化財修理に要する費用を賄う基金等の創設を検討する	○		◎			■	―	―	
			１１	・門前まちあるきイベントの促進支援	文・まち観光	善光寺門前町の魅力を伝えるまち歩きイベントの促進に協力・支援する。	○	◎					―	―	
			１２	・文化財を活用した観光コンテンツ開発支援【新】	文・観光	善光寺門前町に多数存在する文化財に触れ、善光寺の歴史文化を実感してもらえるような観光コンテンツを関係各課や地元団体と連携して開発していく。	○		◎		◎	■	―	―	
			１３	・ガイドマップの更新及びガイド人材育成支援	文・観光	ガイド協会や地元の研究団体が行っているガイドマップの更新やガイド人材育成を支援する。	○		◎	○			―		
			１４	・教育機関と連携した普及啓発事業	文・博	地元の小中学校等を対象に善光寺門前町の歴史文化について出前講座や教材開発等を通じて伝えていく。	◎		○				―	―	
			１５	・建造物修理の技術継承と後継者育成支援	まち	歴史的建造物の修理に必要な技術の継承及び継承者育成のための支援を行う。	○	◎	◎				―	―	

旧

課題・方針・措置対照表【関連文化財群】

※担当欄の略（文＝文化財課、埋＝埋蔵文化財センター、宝＝真田宝物館、博＝博物館、まち＝まちづくり課、観光＝観光振興課、文芸＝文化芸術課）

目指すべき将来像	課題	方針		措　置	担当	事業内容	行政	文化財所有者	住民関係団体	有識者専門家	事業者	新規事業	前期（４年間）（事業の実施期間）	後期（４年間）	R６年度実施状況
							（取り組み主体）								
「長野らしさ」を伝える文化財を活かした歴史文化都市	④松代城下町に伝わる武家文化														
	●市内外に伝わる松代や真田家に関する資料調査及び城下町に残る歴史文化の調査が不足している。 ●松代に残る文化財を総合的に調査・収蔵・展示・教育普及するための拠点である真田宝物館の老朽化により、既存収蔵資料の保存に課題が生じているとともに、収蔵スペースの確保も難しい状況にある。 ●地域のシンボルである松代城跡について、整備が中途の状態にとどまっており、歴史的な特徴や魅力が分かりづらい。 ●市所有文化財について、防災等の対策が十分ではない。 ●所有者の高齢化、地域コミュニティの変化により、文化財の消失が増加している。 ●来訪者に魅力的な情報発信ができていない。関連文化財群を活かした歴史まちづくり、文化観光を地域と共に推進する必要がある。 ●若者世代において地域の歴史文化に関する関心が低く、保存・活用を担う人材が不足している。	○松代城下町や真田家に関する資料の把握及び調査を進める。 ○関連文化財群の拠点施設となる真田宝物館の設備や機能の充実化を図る。 ○真田宝物館を中心とする関連文化財群の計画的な保存整備や防災対策を検討する。 ○松代城跡について、調査に基づく遺構の保存整備と公開活用のための環境整備を進める。 ○市所有文化財について、計画的な保存整備と防災等の対策を進める。 ○関連文化財群を活かした情報発信や着地型文化観光推進をはかり、地域全体で保存活用の仕組みづくりを進める。 ○教育機関と連携して、次世代を対象とした地域の歴史文化に対する興味関心を高める機会創出と共に、文化財の担い手となる市民・団体の育成、技術者の育成支援等を検討する。	１	・松代藩関係資料調査	宝	松代藩に関係する資料の調査・収集を進める。	◎		○	○			━━	━━	
			２	・松代城下町文化財調査	宝	城下町に残る歴史的建物・庭園・祭礼等の調査を進める。	◎		○	○			━━	━━	
			３	・流出した松代藩関係資料の収集	宝	流出した松代藩関係資料の収集・購入を行う。	◎						━━	━━	
			４	・外部研究機関との共同研究事業の推進	宝	多岐の分野にわたる松代藩関係資料を、必要に応じて外部研究機関と協力しながら調査研究していく。	◎			○			━━	━━	
			５	・真田宝物館展示室及び収蔵施設整備の検討【新】	宝	老朽化している真田宝物館の展示室と収蔵庫の整備の実施を検討する。	◎		○					━━	
			６	・松代城跡保存整備事業	文	国指定史跡、松代城跡の保存整備を行う。	◎						━━	━━	
			７	・旧横田家住宅の防災施設整備事業	文	重要文化財旧横田家住宅の防災御施設の整備を行う。	◎						━━	━━	
			８	・登録文化財への登録推進支援	文	松代地区住民自治協議会が主体となって推進している、歴史的建造物の国への登録申請の支援をする。	○		◎	○			━━	━━	
			９	・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を行う。	◎						━━	━━	
			１０	・伝統環境保存事業	文	伝統環境保存条例に基づき設定された伝統環境保存区域（表柴町・馬場町・代官町・竹山町）の歴史的まちなみを保存するため、開発規制や修景補助を行う。	◎	○	○				━━	━━	
			１１	・庭園の維持管理体制の検討【新】	文	松代に残る泉水・泉水路保存のための維持管理について、地元団体とともに検討していく。	◎	○	○			■	━━	━━	
			１２	・文化財保存のための財源確保	文	文化財保存のための財源としてふるさと納税制度を活用する。	◎						━━	━━	
			１３	・松代藩関係資料購入基金創設の検討【新】	文・宝	松代藩関係資料の散逸防止を目的とした基金の創設を検討する。	◎		○			■	━━	━━	
			１４	・災害時の文化財レスキュー体制の検討【新】	文・宝	災害時に松代の歴史的建造物、歴史資料等を救出・保全するためのレスキュー体制の構築を検討する。	◎	○		○		■	━━		
			１５	・松代藩関係文化財の情報発信	宝	真田宝物館収蔵資料DBの公開及びメディアを利用した情報発信を行う。	◎						━━	━━	
			１６	・着地型文化観光コンテンツ開発支援	宝・観光	松代城下町ならではの文化体験ができる観光コンテンツを観光課や観光協会と協力して開発する。	◎		○		○		━━	━━	
			１７	・歴史的建造物活用事業の推進【新】	文・観光	歴史的建造物を活用した宿泊施設・商業施設等を促進させる。	◎		○		○	■		━━	
			１８	・教育機関と連携した普及啓発事業	文	教育機関と連携して、小中学校等を対象に松代城下町の歴史文化についての出前講座や教材開発等を進め、学習機会を創出する。	○		◎	○	○			━━	
			１９	・松代藩関係文化財の普及事業	宝	松代にある文化財保存の理解者・担い手育成を目的に、松代藩や真田家に関する展示・WS等の教育普及事業を実施する。	◎						━━	━━	
			２０	・文化財の担い手育成	宝	文化財の整理・調査及びガイドを行う文化財の担い手となるボランティアや団体を育成する。	◎		○	○			━━	━━	
			２１	・建造物修理に必要な技術継承、人材育成支援【新】	文	歴史的建造物の修理に必要な技術の継承及び原材料の確保のための支援を行う。	○		◎	○		■		━━	
			２２	・伝統工芸、伝統芸能の技術継承、後継者育成支援【新】	文・観光	松代焼といった伝統工芸や大門踊り・八橋流箏曲といった伝統芸能の技術継承や後継者育成の支援を行う。	○	◎	◎			■		━━	
	⑤善光寺・門前町に息づく歴史文化と祭礼														
	●所有者、管理者の世代交代により収蔵資料の管理・現状把握ができていない。 ●歴史的建造物の調査が不足しており価値づけや保存活用の対策がとられていない。 ●善光寺関連資料の保管建物の経年劣化が進んでおり、資料劣化の可能性が高まっている。 ●文化財の維持管理のための費用が所有者にとって大きな負担となっており、適正な維持管理ができない文化財が見られる ●善光寺特有の歴史文化に対する調査が不足しており、魅力的な情報発信ができていない。 ●地域の歴史への理解を深め、保存・活用を担う次世代の人材育成が必須である。	○善光寺及び門関連寺院の収蔵資料の現状把握を進める。 ○善光寺及び門前町において歴史的建造物や特有の歴史文化に対する継続的な調査を進める。 ○関連文化財の適正な管理により、資料劣化の危険性を取り除くとともに、資料を価値づけるための調査を行う。 ○文化財の適正な管理が維持できるような施策を実施あるいは検討する。 ○善光寺及び門前町において、特有の歴史文化の魅力的な情報発信を検討していく。 ○教育機関と連携して、小中学生を対象とした善光寺門前町の歴史文化に関する興味関心を高める機会を創出すると共に、文化財の担い手となる技術者の育成支援等を検討する。	１	・善光寺関連資料の把握調査	博・文	善光寺関連仏教美術・文書等の現状把握調査を継続的に実施する。	◎	○		○			━━	━━	
			２	・歴史的建造物、祭礼などの調査の推進	文・博	善光寺門前町にある歴史的建造物群や、そこで行われる祭礼の把握調査を進める。	◎	○		○			━━	━━	
			３	・善光寺本堂の耐震、防災対策の検討支援	文	善光寺本堂の大修理に向けて、耐震・防災対策等を所有者とともに検討する。	○	◎					━━	━━	
			４	・防災訓練の実施	文	善光寺防災マニュアルに基づく定期的な訓練の実施及び、見直しを行う。	○	◎	◎				━━		
			５	・善光寺保存事業の実施支援	文	善光寺保存活用計画に基づき行われる所有者の保存事業に対し支援を行う。	○	◎		○			━━		
			６	・善光寺関連施設修理の検討【新】	文	善光寺忠霊殿や大勧進収蔵庫等の修理について、所有者とともに検討する。	○	◎	○			■	━━		
			７	・建築基準法適用除外の検討【新】	文	歴史的建造物の保存活用、防災のため、建築基準法適用除外の検討を行う。	◎	○	○	◎		■	━━		
			８	・リノベーション支援	観光	古い建物を活用したリノベーションへの支援を行う。	○		◎				━━	━━	
			９	・歴史的まちなみ環境整備事業	まち	景観重要建造物への修景補助や無電柱化、道路の美装化を通じて文化財が建ち並ぶまちなみの景観を整備する。	◎		◎				━━	━━	
			１０	・文化財修理基金創設の検討【新】	文	文化財修理に要する費用を賄う基金等の創設を検討する	○		◎			■	━━	━━	
			１１	・門前まちあるきイベントの促進支援	文・まち観光	善光寺門前町の魅力を伝えるまち歩きイベントの促進に協力・支援する。	○	◎					━━	━━	
			１２	・文化財を活用した観光コンテンツ開発支援【新】	文・観光	善光寺門前町に多数存在する文化財に触れ、善光寺の歴史文化を実感してもらえるような観光コンテンツを関係各課や地元団体と連携して開発していく。	○		◎		◎	■	━━	━━	
			１３	・ガイドマップの更新及びガイド人材育成支援	文・観光	ガイド協会や地元の研究団体が行っているガイドマップの更新やガイド人材育成を支援する。	○		◎	○			━━		
			１４	・教育機関と連携した普及啓発事業	文・博	地元の小中学校等を対象に善光寺門前町の歴史文化について出前講座や教材開発等を通じて伝えていく。	◎		○				━━	━━	
			１５	・建造物修理の技術継承と後継者育成支援	まち	歴史的建造物の修理に必要な技術の継承及び継承者育成のための支援を行う。	○	◎	◎				━━	━━	

新

		114	布袋屋小林家住宅　主屋	個人	松代町松代	平成27年11月17日
		115	布袋屋小林家住宅　土蔵	個人	松代町松代	平成27年11月17日
		116	熊野出速雄神社　摂社侍従大神社拝殿	熊野出速雄神社	松代町豊栄	平成30年11月2日
		117	熊野出速雄神社　随神門	熊野出速雄神社	松代町豊栄	平成30年11月2日
		118	典厩寺　閻魔堂	典厩寺	篠ノ井杵淵	平成30年11月2日
		119	典厩寺　山門	典厩寺	篠ノ井杵淵	平成30年11月2日
		120	小坂家住宅　主屋	個人	村山	令和元年12月5日
		121	小坂家住宅　米蔵	個人	村山	令和元年12月5日
		122	小坂家住宅　裏倉庫	個人	村山	令和元年12月5日
		123	小坂家住宅　農機具庫	個人	村山	令和元年12月5日
		124	小坂家住宅　味噌蔵	個人	村山	令和元年12月5日
		125	小坂家住宅　長屋門	個人	村山	令和元年12月5日
		126	小坂家住宅　裏門	個人	村山	令和元年12月5日
		127	小坂家住宅　土塀	個人	村山	令和元年12月5日
		128	光林寺　経蔵	光林寺	篠ノ井小松原	令和元年12月5日
		129	光林寺　鐘楼	光林寺	篠ノ井小松原	令和元年12月5日
		130	光林寺　山門	光林寺	篠ノ井小松原	令和元年12月5日
		131	善光寺　鐘楼	善光寺	元善町	令和2年8月17日
		132	善光寺　仁王門	善光寺	元善町	令和2年8月17日
		133	久米路橋	長野県	信州新町水内～信更町吉原	令和3年10月14日
		134	坪根堰堤	長野県	戸隠栃原～祖山	令和3年10月14日
		135	明徳寺　本堂	明徳寺	松代町豊栄	令和4年2月17日
		136	明徳寺　山門	明徳寺	松代町豊栄	令和4年2月17日
		137	加茂神社　本殿	加茂神社	西長野	令和6年3月6日
		138	加茂神社　上屋	加茂神社	西長野	令和6年3月6日
		139	加茂神社　拝殿及び祝詞殿	加茂神社	西長野	令和6年3月6日
		140	白髭神社　拝殿	白髭神社	鬼無里日影	令和6年8月15日
		141	蓮山神社　本殿	蓮山神社	松代町沼野	令和6年8月15日
		142	蓮山神社　拝殿・祝詞殿及び本殿上屋	蓮山神社	松代町沼野	令和6年8月15日
登録記念物	記念物	143	旧山寺常山氏庭園	長野市	松代町松代	平成20年7月28日
		144	大木氏庭園	個人	松代町松代	平成20年7月28日
		145	象山神社園池	象山神社	松代町松代	平成20年7月28日
		146	野中氏庭園	個人	松代町松代	平成20年7月28日
		147	今井氏庭園	個人	松代町松代	平成26年10月6日
		148	半田氏庭園	個人	松代町松代	平成26年10月6日
		149	宮澤氏庭園	個人	松代町松代	平成26年10月6日
		150	長峯氏庭園（旧河原氏庭園）	個人	松代町松代	令和2年3月10日

旧

		114	布袋屋小林家住宅　主屋	個人	松代町松代	平成27年11月17日
		115	布袋屋小林家住宅　土蔵	個人	松代町松代	平成27年11月17日
		116	熊野出速雄神社　摂社侍従大神社拝殿	熊野出速雄神社	松代町豊栄	平成30年11月2日
		117	熊野出速雄神社　随神門	熊野出速雄神社	松代町豊栄	平成30年11月2日
		118	典厩寺　閻魔堂	典厩寺	篠ノ井杵淵	平成30年11月2日
		119	典厩寺　山門	典厩寺	篠ノ井杵淵	平成30年11月2日
		120	小坂家住宅　主屋	個人	村山	令和元年12月5日
		121	小坂家住宅　米蔵	個人	村山	令和元年12月5日
		122	小坂家住宅裏倉庫	個人	村山	令和元年12月5日
		123	小坂家住宅　農機具庫	個人	村山	令和元年12月5日
		124	小坂家住宅　味噌蔵	個人	村山	令和元年12月5日
		125	小坂家住宅　長屋門	個人	村山	令和元年12月5日
		126	小坂家住宅　裏門	個人	村山	令和元年12月5日
		127	小坂家住宅　土塀	個人	村山	令和元年12月5日
		128	光林寺　経蔵	光林寺	篠ノ井小松原	令和元年12月5日
		129	光林寺　鐘楼	光林寺	篠ノ井小松原	令和元年12月5日
		130	光林寺　山門	光林寺	篠ノ井小松原	令和元年12月5日
		131	善光寺　鐘楼	善光寺	元善町	令和2年8月17日
		132	善光寺　仁王門	善光寺	元善町	令和2年8月17日
		133	久米路橋	長野県	信州新町水内～信更町吉原	令和3年10月14日
		134	坪根堰堤	長野県	戸隠栃原～祖山	令和3年10月14日
		135	明徳寺　本堂	明徳寺	松代町豊栄	令和4年2月17日
		136	明徳寺　山門	明徳寺	松代町豊栄	令和4年2月17日
登録記念物	記念物	137	旧山寺常山氏庭園	長野市	松代町松代	平成20年7月28日
		138	大木氏庭園	個人	松代町松代	平成20年7月28日
		139	象山神社園池	象山神社	松代町松代	平成20年7月28日
		140	野中氏庭園	個人	松代町松代	平成20年7月28日
		141	今井氏庭園	個人	松代町松代	平成26年10月6日
		142	半田氏庭園	個人	松代町松代	平成26年10月6日
		143	宮澤氏庭園	個人	松代町松代	平成26年10月6日
		144	長峯氏庭園（旧河原氏庭園）	個人	松代町松代	令和2年3月10日